

患者・家族の意思決定を支える看護のあり方

座長 増山路子[†] 釘宮泰子*第72回国立病院総合医学会
(2018年11月10日 於 神戸)

IRYO Vol. 75 No. 3 (222-225) 2021

要旨

これからの社会は、医療と介護と保健・福祉の3つが住まいという植木鉢から伸びる葉となり、この植木鉢を支えるのは「本人の選択と本人・家族の心構え」という構造図が地域包括ケアシステムとして紹介されている。このような社会で、「本人の選択」となる意思決定を支える力が看護職には求められる。看護職として活躍する人物を育成する使命を持つ看護基礎教育では、どのような課題があるのか、また教育内容と方法の精選が求められる。このセッションでは、医療現場における行動経済学の知識を学び、さまざまな看護実践事例のリフレクションから看護基礎教育への示唆を得たい。

自身で意思決定ができない小児看護領域での課題、がん看護における感情の共有、看護学生の実習体験の学びの活用など、豊富な看護・教育の経験を共有しながら考える。

キーワード 意思決定支援

現在、病院完結型の医療から地域完結型の医療へとシフトする中、人々が「自分らしく生き、自分らしい最期を迎える」ための支援が重要になってくる。支援の根底にあるのは、対象者が「自分はどしたたい」という意思を持ち、その意思を発出することが必要である。意思決定においてはいろいろな要素が複雑に関係しあう。誰にどのような情報を提供されているのか、そもそもその情報は対象者にどのように理解されているのか、対象者が思い描くような時間を生きていくためには、「自分自身で決める」ということの意味やプロセス、障害となる事柄や支援のあり方など、看護職者が理解すべきことが多岐にわたっている。

今回、看護学校で教育をする立場から、今求めら

れている意思決定支援について多面的に検討しこれからの社会に求められる看護師の能力の育成に活かしたいと考えた。

シンポジストには理論的に意思決定のメカニズムを説明していただく医療経済学の立場から1名、自分の意思をうまく伝えることができない、または意思決定が未熟な子どもとご家族を支えてきたご経験を紹介していただく小児看護専門看護師、治療・生き方に関しての意思決定を必要とするがん患者を支えてきたご経験を紹介していただくがん看護専門看護師、そしてこれからの医療現場で活躍する人材に対して教育をする立場である看護教員、以上の4名の方から講演いただいた。

医療経済学の立場からは、大阪大学大学院人間科

国立病院機構大阪医療センター附属看護学校、(現所属：社会医療法人 愛仁会本部) *国立病院機構京都医療センター附属京都看護助産学校 †看護師(教員)

著者連絡先：増山路子 社会医療法人 愛仁会本部 看護担当特任理事 〒555-0001 大阪市西淀川区佃2丁目2番46号 e-mail: masuyama.michiko@aijinkai-group.com

(2019年3月11日受付、2020年2月14日受理)

Study on Educational Methods that Ease Nurses' Difficulties in the Process of Decision Making Support

Michiko Masuyama and Yasuko Kugimiya*, NHO Osaka National Hospital Nursing School, *NHO Kyoto Medical Center School of Nursing and Midwifery

(Received Sep. 11, 2019, Accepted Feb. 14, 2020)

Key Words : support decision making

学研究科准教授 平井 啓氏から講演いただいた。平井さんは専門分野が「健康・医療心理学、行動医学、サイコオンコロジー」であり、週刊医学界新聞に2017年8月から掲載された「行動経済学×医療(なぜ私たちの意思決定は不合理なのか?)」連載10回の第1回を読んだ時から、ぜひお話を伺いたいと考えていた。「人が判断を下す際の、非合理的な思考の枠組み」を解き明かしたのが行動経済学であり、医療場面で生じるさまざまな意思決定と行動変容の問題を解決できるという考えが連載の中で述べられていた。今回は事例を用いて、合理的な選択とは何か、医療者のバイアスと患者のバイアスについて丁寧な説明があった。医師には「患者に正しい情報を伝えれば、患者は正しい意思決定ができるはず」という「患者は合理的存在であるという前提」があり、一方患者は「目の前の問題に対して、直観やその場の感情に影響された非合理的な意思決定をするという非合理的な思考の枠組み」があるために「損失回避・現状維持」を求める。両者の間にはそれぞれのバイアスが存在し、意思決定の支援がいかに難しいかを実感する説明だった。平井さんから紹介された久坂部 洋著『悪医』を学会終了後、手に入れ引き込まれるように読破した。この本には医師のバイアスと患者のバイアスを理解できる両者の心理が見事に表現されており、シンポジウムに参加することで一層共感することができた。意思決定にはレベルがあるということ、そして意思決定能力には個人差があり自分の欲求を認知し「決める力」のある人かいない人かを見極め、患者の意思決定のバイアスを知ることの重要性を学ぶとともに、後に続くシンポジストの話を具体的に、場面を想像しながら聞くことができた。

2人目のシンポジストには、誰もが自分の意思を表明できる訳でないというさまざまな立場を考える上で、子どもへの看護を担当されている方に依頼した。子どもは成長発達の状況によって、自らの健康状態や行われている医療を理解することが難しい場合があり、子どもが受ける治療や看護は、基本的に親の責任においてなされる。子どもの権利を守り、親とともに医療の場での意思決定に携わっている国立循環器病研究センター 小児看護専門看護師 笹川みちる氏は「先天性心疾患患者の9割以上が成人期に達するようになったが、大人になっても『自分の病気のことを知らない』『治療に関する意思決定ができない』などの問題が生じている」という現状

から支援のあり方について説明された。患者が幼い時から親子で病気と闘ってきた背景を考えると、子どもの発達にもなって主体を養育者から、患者本人へ移っていくことの難しさが想像される。長い期間、医師を信頼し治療を継続している経験からある種のパターンリズムが生じ、自己決定しないまたは自己決定してよいかどうかを問うような関係性があることを知った。2016年から取り組まれている「移行期支援看護外来」での事例のなかに、高校生になる患者が「(再手術後好きな運動ができるようになるのかという質問を) そんなん聞いてもいいの?」と確認したという紹介があった。その情景が目につかぶようで、子どもの発達と共にその子の意思決定能力を査定すること、また意思決定の基盤となる本人の意向を育むことの重要性を学ぶことができた。

3人目はがん看護専門看護師から講演いただいた。がん疾患は、日本人の2人に1人が罹患すると国民にも広く認知されている病気である。治癒可能な場合も増えているが、手術や化学療法などの治療による痛みや、長期にわたる治療や副作用による不安や苦痛、治療費にともなう経済的問題など多くの苦しみが生じる。がんと共に生きる患者と家族の支援として、チーム医療の提供が不可欠になる。医療者がイメージしている患者の理解と実際に患者が考えている治療・生活には乖離が生じ、誤解が医療不信を生むような現状がある。このような困難な意思決定支援を実践されている国立病院機構神戸医療センター がん看護専門看護師 大橋裕久子氏に講演いただいた。大橋さんは、意思決定支援における看護介入には、「感情の共有」が重要な要素であることを、事例を通して紹介された。患者と家族にとって気がかりになっていることは何かと「患者の考えていることに一歩近づく力の習得」が大切であるとのことだった。看護基礎教育においても中核に対象理解を置き、事例展開による学習に取り組んでいるところであり、今後どのような事例を活用するか等取り組みを考えることができた。

最後にこのセッションは、全国副学校長・教育主事協議会が主催するシンポジウムであり、日々の看護基礎教育において、学生に「意思決定支援」を学ばせるにはどのように取り組めばよいか検討するために、独立行政法人国立病院機構京都医療センター 附属京都看護助産学校 看護学科教員 栄 圭子氏に講演いただいた。栄氏は臨床の看護師長として病棟で経験した2事例を振り返り、看護師がどのよう

な困難感を抱いているのか、何が課題かを振り返ることで看護基礎教育に活かす視点を整理された。そこで「意思決定支援で看護師に求められる能力は、すでに教授されている内容が多い。なぜ看護師は困難感を抱くのか」という問題提議と、意思決定支援の評価の難しさを指摘された。私たちは系統的な知識習得への取り組みをした上で知識・技術・態度が統合される臨地実習において、さまざまな学びを支援している。看護ケアを実践する体験を通して、豊かな人間性の涵養かんように努めている。「豊かな人間性」は学校の教育理念に基づいた教育内容として抽出している要素である。教育内容・教育方法を検討することで、現代社会に求められる看護師の育成つなに繋がることを改めて考える機会となった。

現在、2022年のカリキュラム改正にむけて厚生労働省では看護基礎教育検討会が行われている。第3回看護師ワーキンググループの報告には、将来を担

う看護師に求められる能力として大きく4つのカテゴリーが紹介された。その中に「対象者の立場に立った看護を提供できるよう強化する能力として、対象者の価値観や主体性を尊重・擁護し、意思決定を支援する能力」が挙げられており、今後ますます意思決定を支援する力が求められることは明白である。今回のシンポジウムを経験し、医療者と患者のそれぞれに生じるバイアスを理解したうえで、患者の価値観や感情、置かれている立場を理解する知識とコミュニケーション能力を習得させる教育を検討していきたいと考える。4名のシンポジストの方々から、多くの学びをいただいた有意義な時間だったと感謝する。

〈本論文は2018年第72回国立病院総合医学会シンポジウム「患者・家族の意思決定を支える看護のあり方」で発表された内容を座長としてまとめたものである。〉

Study on Educational Methods that Ease Nurses' Difficulties in the Process of Decision Making Support

Michiko Masuyama and Yasuko Kugimiya

Abstract

Since Japan society is now aging rapidly, the importance of medical treatment, nursing, and social welfare is increasing for people living at home in the local community. Therefore, the government is promoting "Community-based Integrated Care System", through the ideal combination of medical care services. Management of such system should be based on the decision making of patients and family, which will be carefully supported by nursing. Thus, it is necessary to train nurses and nursing students for understanding the importance of welfare policy, and to consider what kind of education should be done in nursing schools. In this session, we would like to suggest basic educational methodology for nursing students from various perspectives, such as clinical practices for patients and knowledge of medical economics. We will discuss about nursing for children who cannot make decisions by themselves, sharing the emotional feeling of cancer patients, and paying attention to practical experiences by nursing students.